鹿県軟野連第１３号
令和４年２月２１日

各支部長
及び理事長　殿

鹿児島県軟式野球連盟
会　長　稲葉　直寿

令和４年度の県連関係の取扱いについて（通知）

記

令和４年度の登録、負担金関係及び大会開催に関しては、下記のとおり取扱いますので、各支部役員及び加盟チームに周知徹底されるよう通知いたします。

１　役員名簿等の提出について

名　簿　等	提出期限	備　　考
①　支部役員名簿 ②　審判員名簿 ③　チーム登録名簿（支部チーム索引簿） ④　選手登録名簿 （一般・少年・学童・成年・実年・還暦） ⑤　支部メールアドレス登録届 （変更のある支部のみ）	〈県連事務局提出日〉 令和４年 ３月３１日（木）迄	《全軟連登録》 全軟連の締切日までの登録が、県代表チームの全国大会出場条件になるので、提出期限を厳守すること。

☆　上記各名簿及び大会要項は、鹿児島県軟式野球連盟のホームページに掲載するので
支部事務局は、各名簿の様式をダウンロードし、記載確認の上支部メールから県連メールに送信すること。
なお、全軟連には、男女別報告するので、女子選手を登録するチームは全軟連会員名簿（チーム登録名簿）の登録人数欄に男女別を必ず記入すること。
（登録選手数は１チーム２０名以上でも可能。）
メール送信後にチームに新加入がある場合、県連へ必ず追加登録が必要です。
（追加選手を含めた登録名簿をメール送信のこと。）

２　負担金及び登録料の振込先等について

（単位：円）

	審判員	一　般	成　年	実　年	還　暦	学童・少年（中学）
登録料 （徴収時）	２０００ （登録時）	負担金 （登録時）	１００００ （登録時）	１００００ （登録時）	１００００ （登録時）	３０００ （登録時）
振込先	鹿児島銀行高見馬場支店 普通口座　１５７００２３ 鹿児島県軟式野球連盟 理事長　四枝　　勉					鹿児島銀行高見馬場支店 普通口座１５７００３４ 鹿児島県軟式野球連盟 理事長　四枝　　勉
住所等	（鹿児島市伊敷台７丁目１６－１・０９９－２４８－３３７６）					

※　支部負担金は総会資料（24ﾍﾟｰｼﾞ）の通り、（登録料はチーム当たり、審判員は１人当たり。）
※　負担金及び審判・学童・少年の登録料は、支部・学校名を明記し、指定口座に振込むこと。
（県連への振込の際は、支部・学校名を先に簡潔に記載し、個人名は厳禁）
※　全軟連の締め切りがあるので、登録名簿の提出と、登録料の納付は期限を厳守すること。

3　大会参加料について

（単位：円）

	一般	成年・ﾏｽﾀｰ	実年・ｼﾆｱ	還暦・ｵｰﾙﾄ	学童・少年（中学）
参加料	（７回戦） １６０００ （９回戦） ２５０００ （A級・国体）	１６０００	２００００	２００００	〈学童〉 ◇　(ﾌﾘｰ)　８０００ ◇　(県)　１００００ ◇　(上位)　１２０００ 〈中学・少年〉 ◇ 県春秋　１４０００ ◇ 全日本　１５０００

※　大会参加料は大会当日納付のこと。但し、**A級大会及び国体は、大会申込時下記口座に振込か現金書留又は持参のこと。**なお、抽選後の辞退は参加料の納付が必要。

◇　振込先　鹿児島銀行　伊敷ニュータウン出張所

普通　３０２６５３０

鹿児島県軟式野球連盟　理事長　四枝　勉　099-800-9264

4　大会出場補助金について

＜該当大会＞

	九州大会 １０,０００円	全国大会 ３０,０００円
一　般	①　第４５回九連会長杯（２ﾁｰﾑ） ②　第６６回高松宮賜杯大会（１部） ③　第１７回日本ｽﾎﾟｰﾂﾏｽﾀｰｽﾞ ④　第６６回高松宮賜杯大会（２部） ⑤　第７７回国民体育大会九州ﾌﾞﾛｯｸ ⑥　第２９回九州成年選抜 ⑦　第２１回全九州実年大会 ⑧　第１６回九州連合会還暦野球大会	①　第４４回西日本大会（１部） ②　〃　（２部） ③　第５回全日本ｼﾆｱ ④　第６６回高松宮賜杯大会（１部） ⑤　第１７回日本ｽﾎﾟｰﾂﾏｽﾀｰｽﾞ ⑥　第７７回国民体育大会 ⑦　第７７回天皇賜杯大会 ⑧　第６６回高松宮賜杯大会（２部） ⑨　第２６回西日本選手権大会
学　童	①　第３５回九州学童大会（２ﾁｰﾑ） ②　第４４回ｽﾎﾟ少交歓大会（２ﾁｰﾑ） ③　第２０回王貞治杯大会	①　高円宮第４２回全日本学童(ﾏｸﾄﾞ) ②　第４４回ｽﾎﾟ少交歓大会（４年毎）
少年・中学	①　第３９回全日本少年大会 ③　第４回九州少年軟式大会 ④　第１９回九州中学選抜大会	①　第３９回全日本少年大会 ②　第１４回全日本少年春季

※　補助金の交付チームは、別紙「全国大会等出場補助金交付申請書」と「領収書」に必要事項を記入・押印の上、県連事務局に申請のこと。（領収書には日付を記入しない。）

5　大会参加申込について

※　<u>「参加申込書」については、支部送信メール（支部メールアドレス登録届分）のみ受付とします。</u>（支部長印不用）

なお、<u>支部事務局が参加申込書をメール送信する際は、記載漏れや誤り・背番号順になっているか等を必ず確認してから送信すること。</u>

※　申込期限後の大会参加申込は、抽選結果問い合わせに対応できないので受理しない。

※　抽選・大会結果は県連ホームページに掲載する。

※　登録名簿等の締切前に開催する県大会（西日本１・２部）については、参加申込書と登録名簿を一緒に送信のこと。

6　Aクラス（A級）出場大会について

◇　令和４年度のAクラス（A級）大会は、下記の大会です。

①　「第４５回九州連合会会長杯軟式野球選手権県予選」

②　天皇賜杯「第７７回全日本軟式野球権大会」

③　「第２６回西日本軟式野球選手権県大会」

※　令和４年度上記Aクラス大会に出場したチームは、「西日本１・２部」大会や、「高松宮賜杯１・２部」大会の支部・県予選には出場できない。（支部で確認のこと）

7　国民体育大会等の参加資格について

大会名	参　加　資　格	年齢基準	支部出場枠
国民体育大会	①　日本国籍を有する者（特例有） ②　前回、前々回の大会と異なる都道府県からの参加はできない。（例外有） ③　その他は要項の通り。	・選手は平成１６年４月１日以前に生まれた者（基準日は令和４年４月１日）	支部１ﾁｰﾑ及び前年度優勝ﾁｰﾑ 但し、鹿児島４姶良２ﾁｰﾑ
日本ｽﾏｽﾀｰｽﾞ	・全軟連規程第６条第２項に定める「チーム会員の編成等」のとおり。	・選手は昭和５７年４月１日以前に生まれた者（４０歳以上）	支部　１ （当面支部１の要件を緩和）
九州成年	・全軟連規程第６条第２項に定める「チーム会員の編成等」のとおり。	・選手は昭和５７年４月１日以前に生まれた者（満４０歳以上）	支部　１ （当面支部１の要件を緩和）
九連還暦 県還暦	・県内に住所又は職場がある者。	・選手は昭和３８年４月１日以前に生まれた者	支部　１ （当面支部１の要件を緩和）
全日本ｼﾆｱ	・県内に住所又は職場がある者。	・選手は令和４年４月１日現在満５０歳以上	支部　１ （当面支部１の要件を緩和）
全九州実年	・県内に住所又は職場がある者。	・選手は令和４年４月１日現在満５０歳以上	支部　１ （当面支部１の要件を緩和）
ｵｰﾙﾄﾞ・ﾎﾞｰｲｽﾞ（４５０）	・全軟連規程第６条第２項に定める「チーム会員の編成等」のとおり。 県内居住者であればどの支部からでも出場可。	・令和４年４月１日現在満４０歳以上の者で編成し、出場選手の合計年齢が常時４５０歳以上	支部　１ （当面支部１の要件を緩和）

※ 国民体育大会以外の大会は、支部１の要件を緩和する。

8　年齢と出場（登録）種別要件について

種別 / 年齢	一　般 （年齢制限無）	成年・ﾏｽﾀｰｽﾞ （４０歳以上）	実年・ｼﾆｱ （５０歳以上）	還　暦 （５９歳以上）
４０歳未満	○	×	×	×
４０歳以上５０歳未満	○	○	×	×
５０歳以上５９歳未満	○	○	○	×
５９歳以上	○	○	○	○

※　出場（登録）種別は、上記資格要件に当てはまる場合、全て出場（登録）を認める。

9　指名打者制度の導入について

◇下記の大会は、九州大会と同じく指名打者制度を導入する。

① 九州地区成年選抜県大会

② 日本ｽﾎﾟｰﾂﾏｽﾀｰｽﾞ県大会

③ 全九州実年県大会

10 県大会優勝チーム選手全員の写真撮影について

◇　県大会優勝チームは、ホームページに選手写真を掲載する。
県大会受託支部においては、大変ですが優勝したチームの集合写真を撮影して県連にＰＤＦで送信するよう指導をお願いします。
なお、掲載の有無については、個人情報の関係でチーム判断とします。

11　審判員講習会について

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、昨年１０月実施予定の「燃ゆる感動かごしま国体」は、２０２３年に最後の特別国民体育大会として開催することが決定したので、今年も国体に向けた審判講習会を実施する予定です。

かごしま国体では、チームや観客及び大会関係者から、審判員のスムーズな試合運営で素晴らしい試合であったと思ってもらえるようにする為、審判技術向上に向けて講習会を実施するので、若くて意欲のある審判員の参加を望みます。

12　試合の運営等について

①　全軟連及びアマチュア野球連盟並びにプロ野球においては、試合のスピード化に取組んでいます。選手は勿論ですが、試合の進行役を担う審判員は常に試合のスピード化に努めること。

☆競技者必携の「試合のスピード化に関する事項」第５項

・９回戦　１２０分以内（２時間）

・７回戦　９０分以内（１時間３０分）

③　競技に関する連盟特別規則

５　抗議権を有する者

《一般大会》

監督、主将、当該プレーヤーのうち１名

《少年、学童》

監督か当該プレーヤー

13　いじめや体罰等の禁止について

いじめや体罰等については、スポーツ競技者にとって絶対にあってはならないことです。全軟連・県・県体協からも常に競技団体の役員や指導者に対して機会あるごとに指導するようにとの通知もあります。

ついては、支部長は、支部内のチームの監督や指導者の指導状況の把握と、いじめや暴言・暴力の根絶に努めていただきますようお願いします。

また、学童・少年（中学）チームの指導者の方にお願いします。

子供達の競技は、単に技術を身につけるための場や結果だけを求める場ではなく、健全育成や鍛錬を目的とした教育の場であり、子供たちを体罰や言葉の暴力によって指導することは決して許されるものでないことを認識のうえご指導方よろしくお願いいたします。

14　公認野球規則等の遵守について

支部長は、県大会に出場するチームの責任者に公認野球規則や競技者必携、大会規則等を遵守するように指導すること。

15　個人登録料の徴収について（導入延期）

☆　令和３年の定期理事会で「個人登録料制度」の導入議案を諮問し、理事の意見を考慮して再検討する旨回答したが、定期理事会後に（公財）全軟連より令和５年１月から、「競技者登録システム」を導入する旨の説明があり、この中でシステムの運営費や維持管理費として個人登録料徴収の意向が示された。しかし、この中には現在のチーム登録料に代わる個人登録料は含んではいないが、全軟連はこの個人登録料も視野に入れてのシステム導入であり、県連独自の個人登録料導入については、全軟連の動向等を慎重に見極める必要があると判断し、今回は導入を見送ることにします。

16　令和４・５年度事業について

①　「競技者登録システム」の導入について

【参加団体　⇒　ＮＰＢ・大学野球・高校野球・ＪＳＢＢ】

☆　導入目的

全軟連は、軟式野球の長期的発展・普及振興を図る為に、支部・登録者双方の登録に関する負担軽減や、正確な競技人口の把握・自主財源の確保・デジタル化への移行を推進しているが、競技者数の減少や野球離れ対策等には野球界全体で取り組まないと野球の発展が望めないことから、他野球団体と同じシステムを導入し、これらの課題にも一緒に対応する必要があることから導入するものである。

☆　これまでの説明会の経緯

・令和３年３月２５日　　オンラインによる「競技者登録システム」説明会
・　　〃　９月２５日　　九州ブロック導入説明会（全軟連・ＮＰＢ）
・令和３年１２月　　全軟連７ブロック説明会
・全ブロック説明会完了後、全軟理事会に諮りＮＲＢと契約
・全ブロック「競技者登録システム」詳細説明会
・大学野球、高校野球連盟は２０２１年度から導入済み

☆　個人登録料

・ＮＰＢ　　5,000 円
・大学　　200 円　　（
・高校　　100 円
・全軟連　　一般　　200 円
　　少年・学童　　50 円

※ システムの登録者は、選手・コーチ・マネージャー等・県連、支部役員・審判員含む

☆　基本的登録方法

システムで、チーム情報（選手・監督・マネージャー・スコアラー・トレーナー）及び大会参加申込をチーム担当者が入力し支部へ、支部で内容確認（誤りがあれば差戻し）し県連へ、県連も同じ作業をして全軟連へ登録する方法

☆　今後の予定

・２０２２年４月　テスト稼働
・２０２３年１月　本格導入

☆　県連の対応

・九州ブロック詳細説明会参加
・県内各支部・チーム説明会開催

②公認コーチ１養成講習会について

☆　国体軟式野球競技参加チームの監督には、「コーチ１」又は「コーチ３」の有資格が条件

・今年２月初旬、県スポーツ協会経由で日本スポーツ協会に講習会実施申請を提出しているが、例年県内各競技団体のうち３～４団体が講習会の実施を認められる。
・講習会は（これまで３回実施）

○共通科目　⇒　４５時間（ＮＨＫ学園の通信講座受講）
○専門科目　⇒　２０．５時間（県連で集合講習会実施するが日程未定）
・資格は、翌年１０月１日授与（令和４年受講者は令和５年の国体監督資格なし）

②　公認学童コーチ養成講習会
☆　２０２４年度大会より、養成講習会を受講し資格認定者がいる学童チームのみ大会出場可
・講習会は
○基礎理論　⇒　５時間
（県スポーツ協会のスポ少年団「スタートコーチ」講習会と講習内容が共通するので、同協会と協議し一緒に実施予定）
○実技講習　⇒　１時間　（正しい投球動作の指導）
※　受講者（チーム２．３名）が多い為、２年度に分けて開催

④ 県連の法人化への移行について
☆　２０２４年度までに、各県連は法人化移行の手続き完了する必要あり。
・九州各県連は「一般財団法人」設立準備中
・当県連も同じ
○県連では、司法書士や行政書士に依頼せず、前全軟連専務理事の宗像行政書士のアドバイスを貰い、県連で定款作成や公証役場での認証手続き、法務局への登記手続きを行なう予定。
○現県連規約も生かし、定款との整合性を図りながら設立に向けて検討する。
○現在の規約による県連役員の任期は、令和４年度末で終えるので、混乱を避ける為改選時に新定款による設立総会を行う予定である。

□　県連書類等送付先及びメールアドレスについて

（書類送付先及び県連メールアドレス）
〒８９２－０８２２
鹿児島市泉町２番３号　相信本店ビル３Ｆ
鹿児島県軟式野球連盟事務局
理事長　四枝　　勉　宛
Jsbbkagosima@yahoo.co.jp